

# 平成28年度 12月補正予算の概要

## 一般会計補正予算（第3号）

1	子どもから高齢者まで笑顔で暮らせるまちづくり……………	【 1, 676, 254千円】
(1)	臨時福祉給付金給付事業費（給付費・事務費）	995, 833千円
(2)	介護給付費・訓練等給付費	468, 765千円
(3)	特別障害者手当給付費	4, 396千円
(4)	教育・保育給付費負担金	164, 593千円
(5)	高齢者等定期予防接種費	14, 470千円
(6)	乳幼児等医療費（扶助費）	28, 197千円
2	すべての市民が安全・快適に暮らせるまちづくり……………	【 43, 219千円】
(1)	生活関連単独事業費（排水施設）	29, 219千円
(2)	県営事業負担金（港湾）	7, 500千円
(3)	補助災害復旧費（河川）	6, 500千円
3	人々が集うにぎわいと活力あるまちづくり……………	【 32, 560千円】
(1)	農業用排水施設管理費	2, 000千円
(2)	生活関連単独事業費（農道・農業用排水）	18, 700千円
(3)	県営事業負担金（街路）	7, 000千円
(4)	市民運動施設整備費	4, 860千円
4	行財政基盤の強化……………	【 38, 796千円】
(1)	徳島県自治体情報セキュリティクラウド負担金	38, 796千円
5	その他……………	【 △ 676, 343千円】
(1)	眉山山頂観光展望施設等建設事業費	△ 676, 343千円

※ 継続費補正（変更）

（眉山山頂観光展望施設等建設事業）

年度	補正前の額	補正額	補正後の額
27	117,734千円		117,734千円
28	677,877千円	△676,343千円	1,534千円
総額	795,611千円	△676,343千円	119,268千円

※ 債務負担行為補正（追加）

(1) 指定管理料

指定管理者の指定に伴い、平成29年度以降に指定管理料の支払義務が生じるため、債務負担行為の補正（追加）を行う。

- ① コミュニティーセンター指定管理料（限度額：587,575千円 期間：平成29年度～平成33年度）
- ② 老人いこいの家指定管理料（限度額：2,785千円 期間：平成29年度～平成33年度）
- ③ 木工会館指定管理料（限度額：79,959千円 期間：平成29年度～平成31年度）
- ④ まちづくり活動センター指定管理料（限度額：6,390千円 期間：平成29年度～平成33年度）
- ⑤ 天狗久資料館指定管理料（限度額：13,140千円 期間：平成29年度～平成33年度）
- ⑥ 考古資料館指定管理料（限度額：158,045千円 期間：平成29年度～平成33年度）
- ⑦ 体操センター指定管理料（限度額：18,160千円 期間：平成29年度～平成33年度）
- ⑧ ライフル射撃場指定管理料（限度額：13,010千円 期間：平成29年度～平成33年度）
- ⑨ 夜間運動場指定管理料（限度額：18,085千円 期間：平成29年度～平成33年度）

(2) 四国横断自動車道側道整備事業

四国横断自動車道の徳島ジャンクション～徳島東インターチェンジ間における側道の整備について、債務負担行為の補正（追加）を行う。

（限度額：535,100千円 期間：平成28年度～平成31年度）

【一般会計予算総額】

補正前の額	補正額	計
95,868,107千円	1,114,486千円	96,982,593千円

## 【一般会計補正予算の対前年度比較】

(単位 千円)

区 分	平成27年度	平成28年度	増減額
12月 補正計上額	1,177,208	1,114,486	△ 62,722
12月 補正後予算額	97,805,498	96,982,593	△ 822,905

国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
-----------------------

保険給付費及び共同事業拠出金が見込みを上回ったこと並びに前年度決算による精算措置に伴い、所要の補正を行う。

- 1 保険給付費（高額療養費の給付費の増加に伴う増額）…………… 85,012千円
- 2 共同事業拠出金（高額医療費の拠出金の増加に伴う増額）…………… 63,373千円
- 3 繰上充用金（平成27年度決算に伴う繰上充用金の減額）……△ 191,753千円

補正前の額	補正額	計
32,286,028千円	△ 43,368千円	32,242,660千円